

特殊法人等改革推進本部参与会議ヒアリング提出資料

独立行政法人中小企業基盤整備機構

平成17年11月16日
経済産業省中小企業庁

- 目 次 -

- 1 . 様式 1 (平成 1 8 年度予算要求・要望の主な事項等) P 1
- 2 . 様式 2 (法人の人件費について) P 3
- 3 . 様式 3 (外部委託への取組状況) P 5
- 4 . 中小企業基盤整備機構の概要 P 6

平成18年度予算要求・要望の主な事項等

所管省庁名 経済産業省

(単位:百万円)

法人名	平成17年度 当初予算額 (増減)	平成18年度 要求・要望額 (増減)	内訳	平成18年度要求・要望の主な事項
独立行政法人中小企業基盤整備機構 (16.7.1設立)	【一般会計等】 24,003 (6,808) (39.6%)	52,841 (28,838) (120.1%)		
	*1 (1,385) (5.5%)	*2 24,858 (856) (3.6%)		
	*1 平成16年度は独法後の9ヵ月分のため、独法前3ヵ月間の補助金を加えた予算額で比較。	*2 特殊要因として平成18年度に限り補助する産炭地域経過事業費補助金を除く	23,012 (724) (3.3%)	<p>1. 運営費交付金 独立行政法人中小企業基盤整備機構が行う中小企業支援担当者等の養成・研修事業、中小企業の創業・新事業展開を支援する情報提供や事業助成、経営基盤強化のための人材育成支援や情報提供事業等及び共済事業の運営等に必要な経費を交付。 (増額理由) 中期目標・計画に基づき、「管理部門 3%、事業部門 1%」の経費削減を最低限の前提として既存業務の徹底した見直しを実施。平成18年度概算要求に当たっては、経済社会情勢の変化から必要性の低下した3事業を廃止及び7事業の予算縮小を図り、平成17年度の既存事業について 3,276百万円の予算削減を実現。 他方、本年6月に「新産業創造戦略2005」を取りまとめたところ、我が国製造業の強みの源泉として、ものづくりの基盤技術を担う中小企業の重要性を指摘。今後とも我が国製造業が国際競争力を維持し、また、新産業を創出するためには、かかる中小企業の基盤技術を一層高度化、強化していくことが必要不可欠。このため、鋳造、鍛造、メッキ等の技術について、市場ニーズを踏まえた技術開発を支援する予算措置を新規事業(戦略基盤技術高度化支援事業(4,000百万円))として要求。</p>
			1,500 (108) (7.8%)	<p>2. 補助金 <施設整備費補助金> 新産業創出の担い手となる大学発ベンチャー等の立ち上がり期における支援を効果的に行うため、大学等と連携した起業家育成施設の整備に必要な経費の一部を補助。 (増額理由) 大学等における最先端の技術シーズを活用し、戦略的に新産業を創出するために先導的な役割を果たす施設の整備を、中期目標・計画に基づき進めているところ。連携する大学等のシーズを最大限活用するために必要な仕様は施設により異なり、個別事業を厳に精査した結果、バイオ系実験等に対応した施設が必要となり増額。</p>
			27,983 (27,983) (新規)	<p><産炭地域経過事業費補助金> 平成13年度をもって完了した産炭地域振興対策について、その経過業務(産炭地域に造成された工業団地の管理・分譲、工業用水道の運営、産炭地域進出企業への既融資債権の管理など)を、中小機構が平成16年7月の設立時から引き継いで行っているもの。石特会計法の規定により、同会計の石炭勘定の最終年度である平成18年度に限り、これらの産炭地域経過事業に必要な経費(独法化に伴う工業団地資産の時価評価に伴う評価損への対応、工業用水道の修理費など)に係る中小機構への補助金を石炭勘定から歳出することとされている。 (増額理由) 産炭地域経過事業の財務を健全化するとの観点から、法律に基づき18年度に限り要求を行うもの。</p>

(単位:百万円)

法人名	平成17年度 当初予算額 (増減)	平成18年度 要求・要望額 (増減)	内訳	平成18年度要求・要望の主な事項
<p>*1 平成16年度の事業規模は独法後の9ヵ月分のため、平年度化ベースと比較。</p> <p>*2 事業規模は交付金等の国からの予算及び自己資金による事業からなるが、自己資金事業については当該年度の実績見込みを踏まえて年度末に次年度計画を策定するため、現時点では平成18年度の事業規模は未定。</p>	<p>【事業規模】</p> <p>1,348,441 (252,487) (23.0%)</p> <p>*1 (112,831) (7.7%)</p> <p>【財政投融资規模】</p> <p>2,300 (0) (0.0%)</p>	<p>*2 -</p> <p>2,400 (100) (4.3%)</p>	<p>内訳</p>	<p>【主な事業】</p> <p>(1) 創業・新事業展開の促進 会社の設立や新規事業の立ち上げなど、中小企業が取り組む前向きな「挑戦」を必要な専門知識や情報提供、資金面での助成等を通じて全面的にバックアップ。 専門家の派遣、事業化の助成、インキュベーション施設によるサポート、ファンド出資、ビジネスマッチング</p> <p>(2) 経営基盤の強化 質の高い経営・効率的な経営に向けた中小企業の努力を着実にきめ細かくサポート。 中小企業大学校、セミナー・アドバイスなどの情報提供サポート、高度化事業、中心市街地・地域産業の活性化支援</p> <p>(3) 経営環境変化への対応 不運にも厳しい経済情勢に見舞われた事業者の再起支援や万一の事態に備えたセーフティネットの提供等を通じた事業環境の整備。 中小企業再生ファンド、小規模企業共済事業、中小企業倒産防止事業</p> <p>(4) 産業用地の提供 コスト競争力、研究開発力、販売・営業力強化のための新規立地・増設を進める事業者に対するサポート。 産業用地の管理・譲渡(平成25年度までの経過業務)</p> <p><産業投資特別会計出資金> 新事業展開を図る企業等の事業化段階における支援を効果的に行うため、新事業創出型施設の整備に必要な経費を出資。</p> <p>(増額理由) 新事業の創出又は展開を図る企業等を、戦略的に事業化段階に導くために先導的な役割を果たす施設の整備を、中期目標・計画に基づき進めているところ。企業等のシーズを事業化に堪えうる製品とするために必要な仕様について精査した結果、附加設備の多いバイオ系実験等に対応した高機能な施設を整備するための増額。</p>

法人の人件費について

人件費総額				ラスパイルズ指数		現状の分析と今後の在り方																			
〔百万円〕																									
年度	人件費	運営費交付金	事業総額			【現状の分析】																			
H15	-	-	-	H15	-	<p>中小機構全体のラスパイルズ指数は131.5%となっているが、これは、当機構職員は本部（東京）採用であることや大卒者の割合が高いことが全体の指数を押し上げている側面が強い。</p> <p>当機構の指数が高くなっている具体的な要因は以下のとおりである。</p> <p>(1) 中小機構は、職員の採用はすべて本部において行い、地方勤務をさせる場合においても、東京である程度経験を積ませてから地方勤務を命じることとしている。このため、もともと東京勤務者の比率が高く、各地で満遍なく採用される国家公務員と対比したラスパイルズ指数が高くなっている。昨年の独法化以降は、中小企業に密着した支援活動を実施するため、全職員の半数を地方に配置することとした。しかし、国の制度にならい、特別都市手当が高い地域から低い地域へ移動した場合には、2年間移動前の手当（1年目100%、2年目80%）を支給しているため、地方勤務者の比率を増加させたことが未だ指数に反映されない状況となっている。</p> <p>(2) 国家公務員と中小機構の学歴別構成</p> <p>下記のとおり、大学卒の構成を比較すると国が44.7%に対し当機構は80.6%となっており、大学卒の比率が国と比べて高いことが全体のラスパイルズ指数を上げる結果となっている。</p>																			
H16	7,642	15,178	1,095,954	H16	131.5																				
H17	9,984	22,288	1,348,441																						
H18	-	23,012	-																						
				1 事務・技術職員																					
				2 研究職員																					
				H15	-																				
				H16	-																				
<p>注1) 16年度7月独立行政法人設立のため、それ以降を計上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・16年度は、(7月～3月)の予算額 ・17年度は予算額 ・18年度は概算要求額 <p>注2) 「人件費」に計上した額は、運営費交付金と自己財源での額の合計</p> <p>注3) 「事業総額」に計上した額は、機構全体の支出予算額</p>						<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 20px;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">大学卒</th> <th style="text-align: center;">短大卒</th> <th style="text-align: center;">高校卒</th> <th style="text-align: center;">中学卒</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">国 行政(一)</td> <td style="text-align: center;">44.7%</td> <td style="text-align: center;">12.6%</td> <td style="text-align: center;">42.6%</td> <td style="text-align: center;">0.1%</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">機構事務・技術</td> <td style="text-align: center;">80.6%</td> <td style="text-align: center;">10.1%</td> <td style="text-align: center;">9.3%</td> <td style="text-align: center;">-</td> </tr> </tbody> </table> <p>注：国については、平成16年度国家公務員給与等実態調査より記載する。</p>						大学卒	短大卒	高校卒	中学卒	国 行政(一)	44.7%	12.6%	42.6%	0.1%	機構事務・技術	80.6%	10.1%	9.3%	-
	大学卒	短大卒	高校卒	中学卒																					
国 行政(一)	44.7%	12.6%	42.6%	0.1%																					
機構事務・技術	80.6%	10.1%	9.3%	-																					

法人の人件費について

人件費総額	ラスパ ^レ ルス指数	現状の分析と今後の在り方
		<p>【今後の在り方】</p> <p>(1) 中小機構職員の給与については、国家公務員の給与水準についての人事院勧告や国家公務員の給与構造の見直しの議論を踏まえて、その見直しを行う方向で中小機構が検討を行っている。 ただし、中小機構が労働基準法等の労働法規の適用を受けるため、給与引き下げに当たっては、労使間の十分な調整を行うなどこれらの労働法規に従う必要がある。</p> <p>(2) また、業務の効率的な実施という観点からは、総人件費の抑制が重要と考えられるところ、当機構では、中期計画（平成16年7月～平成21年3月）の期間内（4年9ヶ月）に職員を884名から785名に約100人を削減すること（約11%の削減率）としている。このため、今年度及び来年度の新規採用者は、職員数との対比で大幅に絞り込んでいるところである。</p>

外部委託への取組状況

外部委託				外部委託を行っている主な業務内容	現状の分析と今後の在り方
〔百万円〕					
年度	外部委託(総額)	競争入札	随意契約	工事の設計・施工等 バックオフィス業務等（電話対応、受配等） 資料作成・印刷、調査 コンサルティング 広報・イベント開催支援 施設の維持管理 情報システムの開発・保守等	【現状の分析】 (1) 業務遂行に当たっては、業務の効率化による経費削減、機構における民間的手法の蓄積に資することから、積極的に外部委託を活用することを基本としている。かかる基本的考え方に基づき、具体的には、工事の設計・施工、バックオフィス業務等に関して、これまでも外部委託を実施。 (2) なお、外部委託に当たっては競争入札を基本とするものの、効率かつ効果的な業務実施の観点を踏まえ、機構の業務内容等に相当の知見を要する業務や委託先の能力等により成果が変わりうる業務など、単純な価格競争に馴染まない業務に関して随意契約を実施。 (3) ただし、会計規定において随意契約を行いうる要件を限定的に定め、また、随意契約の場合であっても可能な限り企画競争を実施することとしている。 【今後の在り方】 (1) 中期目標において「経理・人事などの管理業務については、専門性を有する外部機関の活用等アウトソーシングを進め、業務の効率化及び体制の合理化を図る」と規定されていることを踏まえ、給与計算事務作業についてH17年7月からアウトソーシングを行ったほか、福利厚生、旅費事務、企業共済制度の運営、中小企業大学の運営、インターネットを利用した情報提供等についてアウトソーシングを拡充するための検討を進めているところ。 (2) 毎年、各事業の業績評価を行う中で、競争入札の拡大を含め、より効果かつ効率的な外部委託のあり方についても不断の検証を行うこととしている。
H15	-	-	-		
H16	5,407	3,515	1,892		
H17	-	-	-		
H18	-	-	-		

平成16年度は中小機構発足後（7月～3月）の9ヶ月間の実績値。計算証明規則に基づき、会計検査院への提出資料の一部として指定されている「契約一覧表」に基づき、人材派遣、請負及び委託契約を集計。同表は、1件100万円を超える契約（資金の貸付、出資、債務保証及び共済に係る契約を除く）についてのみ作成するもの。

中小企業基盤整備機構の概要

1. 中小機構の沿革

平成16年7月に中小企業総合事業団、地域振興整備公団、産業基盤整備基金の3法人を整理・統合して設立。

2. 中小機構の組織

役員構成

理事長：鈴木孝男 副理事長：村本孜 理事：8名 監事：3名

職員

853名（平成17年4月1日現在）

所在

機構本部を東京に置くほか、全国9支部を設置し、現場重視の業務を展開。

3. 中小機構の主な事業概要

(1) 創業・新事業展開の促進

会社の設立や新規事業の立ち上げなど、中小企業が取り組む前向きな「挑戦」を必要な専門知識や情報提供、資金面での助成等を通じて全面的にバックアップ。

専門家の派遣

- ・法務、財務、マーケティングなどの専門知識を有する専門家を派遣。

事業化の助成

- ・事業化に必要な資金やリスクを伴う技術開発への支援を実施。

インキュベーション施設によるサポート

- ・起業家等に対して、ハード面とソフト面の支援を提供。

ファンド出資

- ・民間事業者との協調出資によりファンドを組成し、ベンチャー企業等への資金面での支援を展開。

ビジネスマッチング

- ・ビジネスマッチングの機会を提供し、事業の発展や販路開拓等を側面支援。

(2) 経営基盤の強化

質の高い経営・効率的な経営に向けた中小企業の努力を着実にきめ細かくサポート。

中小企業大学校

- ・実践的な研修プログラムを通じて、中小企業の人材育成を支援。

セミナー・アドバイスなどの情報提供サポート

- ・セミナー、専門家派遣、個別相談など積極的な情報提供・アドバイスで経営を支援。

高度化事業

- ・工場や店舗の企業連携、商店街などの施設活性化を支援する都道府県をバックアップ。

中心市街地・地域産業の活性化支援

- ・中心市街地・地域産業の活性化をソフト面、ハード面で支援。

(3) 経営環境変化への対応

不運にも厳しい経済情勢に見舞われた事業者の再起支援や万一の事態に備えたセーフティネットの提供等を通じた事業環境の整備。

中小企業再生ファンド

- ・再生ファンドへの出資を通じた資金調達の円滑化による企業再生支援。

小規模企業共済事業

- ・生活の安定や事業の再建を図るための資金を準備する共済制度の運営。

中小企業倒産防止共済事業

- ・取引先事業者の倒産による連鎖倒産を防止するための共済制度の運営。

(4) 産業用地の提供

コスト競争力、研究開発力、販売・営業力強化のための新規立地・増設を進める事業者に対するサポート。

産業用地の管理・譲渡（平成25年度までの経過業務）

- ・全国各地で工業用地や事務所、研究所等のオフィスの受け皿となる産業業務施設用地の管理・譲渡を行い、競争力強化を目指す事業者をハード面から支援。

特殊法人等改革推進本部参与会議ヒアリング提出資料

(補足説明資料)

補足説明資料 1 (平成 1 8 年度中小企業基盤整備機構の予算要求等について) ・ P 1

補足説明資料 2 - 1 (中期計画に基づく業務運営の効率化に向けた主な取組
状況 (平成 1 6 年度)) ・ P 3

補足説明資料 2 - 2 (平成 1 8 年度交付金予算要求に係る削減状況) ・ P 4

補足説明資料 3 (戦略基盤技術高度化支援事業) ・ P 5

補足説明資料 4 (大学連携型起業家育成施設整備事業の仕組み) ・ P 6

補足説明資料 5 (産炭地域経過事業の概要) ・ P 7

補足説明資料 6 (ラスパイレス指数) ・ P 8

平成18年度中小企業基盤整備機構の予算要求等について

平成17年11月
中小企業庁

1. 中期目標の基本的考え方

独立行政法人中小企業基盤整備機構の中期目標(平成16年7月の設立から平成21年3月まで)においては、国民(中小企業)に提供するサービスの向上を図る一方で、次のようにその業務運営の効率化を図っていくことを基本としている。

- (1) 政策目標に対応した機動的な組織運営
組織の大括り化や柔軟な組織運営などにより業務を効率化。
- (2) 人的資源の有効活用
内部人材の育成と専門性の高い外務人材の積極的活用。
- (3) 事業の企画立案プロセスの構築と事後評価の徹底
事後評価により成果が十分に得られていない事業を廃止・縮小し、新たなニーズの高い事業や効果の見込まれる事業に重点化。
- (4) 業務全般の効率化
管理部門の一般管理費(退職手当を除く。)をこの目標期間において30%削減することを目標。
事業部門の運営費交付金による事業については、5%(各年度の新規事業については翌年度から毎年1%)程度の経費削減を行うことを目標。

2. 平成18年度予算要求における具体的対応

- (1) 中期目標に沿った管理部門経費・既存事業費の削減 【補足説明資料2】
管理部門の人件費(退職手当を除く。)及び管理諸費に係る交付金については、前年度に比べ3%の削減。
事業部門については、人件費及び管理諸費に係る交付金を1%削減するとともに、既存事業の事業費についても、必要性の低下している情報提供事業や既に民間でも取り組みが始められている見本市などの事業の縮小等により、運営費交付金を前年度に比べ約33億円(24.5%)削減。
- (2) 支援の重点化等に関する新規・拡充要求 【補足説明資料3】
国際競争力を有する我が国製造業の強みの源泉は、優れた基盤技術をもってこれを支える中小企業群の存在にあることを再認識。我が国製造業の国際競争力の強化や新たな先端産業の創出のためには、中小企業の技術力

強化に対する支援を強化することが不可欠。このため、「新産業創造戦略2005」を踏まえ、鋳造、鍛造、メッキ等の基盤技術を有する中小企業が行う高度な技術開発への支援措置を新たに実施。

【交付金のうち「戦略的基盤技術高度化支援事業 40億円(新規)】

【補足説明資料4】

地域の経済の活性化、雇用創出のためには、内発型のベンチャー起業育成が不可欠。大学に蓄積された知的な資源を有効に活用し、続々とベンチャー企業が輩出されるような事業環境を整備するため、大学等と連携した起業インキュベーション施設の整備に対し補助。連携する大学等のシーズを最大限活用するために必要な仕様について精査した結果、高機能な施設を整備するため増額。

【施設整備費補助金 15億円(対前年度1億円増額)】

(3) 特殊要因として平成18年度限りの新規要求

【補足説明資料5】

中小機構が行う産炭地域経過事業は、昭和30年代以降の石炭鉱業の合理化に伴う産炭地域の疲弊に対処するため平成13年度まで実施されてきた産炭地域振興対策について、その完了後の経過業務(産炭地域に造成された工業団地の管理・分譲、設置された工業用水道の運営、産炭地域進出企業への既融資債権の管理など)を平成25年度までの期限で行っているもの。独法設立時の承継に際して行われた資産評価による評価減に伴う欠損金の発生、工業用水道の修繕や債権の保全・回収に係る費用等に対応するため、石特会計法附則第26項の規定により、石炭勘定の最後の年である平成18年度に限り、中小機構に対して補助金を歳出することとされている。

【産炭地域経過事業費補助金 280億円(新規)】

中期計画に基づく業務運営の効率化に向けた主な取組状況(平成16年度)

事項	中期計画の内容	平成16年度の取組状況
1. 組織	9支部を設置し、中小機構職員の5割以上を支部に配置。	平成17年4月1日現在で本部423人、支部430人(50.4%)の配置。
2. 職員数	中小機構発足時884人を平成20年度末に785人に削減。	平成17年4月1日現在で853名まで削減。
3. 管理部門の経費 (一般管理費)	中期計画では中小機構発足後、5年間で30%の削減。	平成16年度一般管理費実績値(21.1億円) 1 削減率: 18.2%(21.1億円/25.8億円) 2 1 管理部門に要した7 - 3月分の経費を通年換算 2 平成15年度一般管理費基準値(25.8億円)
4. 事業部門の経費 (交付金による人件費及び管理諸費並びに事業費)	中期計画では中小機構発足後、交付金で行う事業について5年間で5%(年1%程度)の削減。	平成16年度補助金・運営費交付金(191.7億円) *1 削減率: 1.1%(191.7億円/193.9億円) *2 *1 平成16年度補助金・交付金の新規分を除いたもの *2 平成15年度の対応補助金(193.9億円)

平成18年度交付金予算要求に係る削減状況

・管理部門

単位:百万円

	平成17年度 予算額	平成18年度 要求額	差 額	
人件費	455	441	14	-3.0%
管理諸費等	122	118	4	-3.0%
計	577	559	18	-3.0%

ただし、退職手当は除く

・事業部門

(1)人件費等

単位:百万円

	平成17年度 予算額	平成18年度 要求額	差 額	
人件費	4,499	4,454	45	-1.0%
管理諸費	3,463	3,428	35	-1.0%
計	7,962	7,882	80	-1.0%

(2)事業費

単位:百万円

	平成17年度 予算額	平成18年度 要求額	差 額	
事業費	13,425	10,141	3,284	-24.5%

平成18年度は新規事業を除く。

うち廃止及び縮小事業

【廃止事業】

単位:百万円

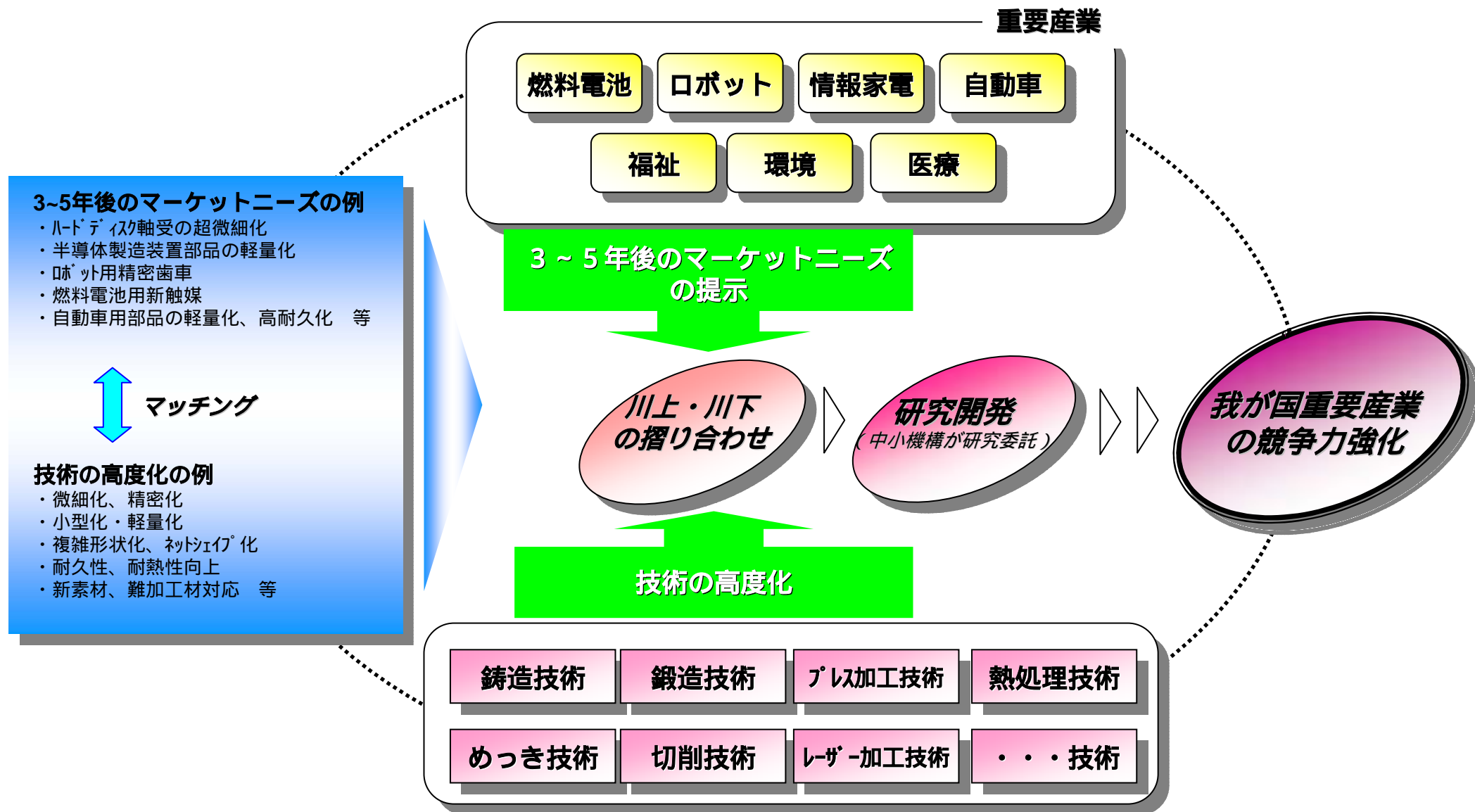
事業名	平成17年度 予算額	平成18年度 要求額	差 額	
中小企業環境・安全等対応情報提供事業	190	0	190	-100.0%
戦略的基盤技術力強化事業	2,852	0	2,852	-100.0%
中小企業施策情報提供事業	8	0	8	-100.0%

【縮小事業】

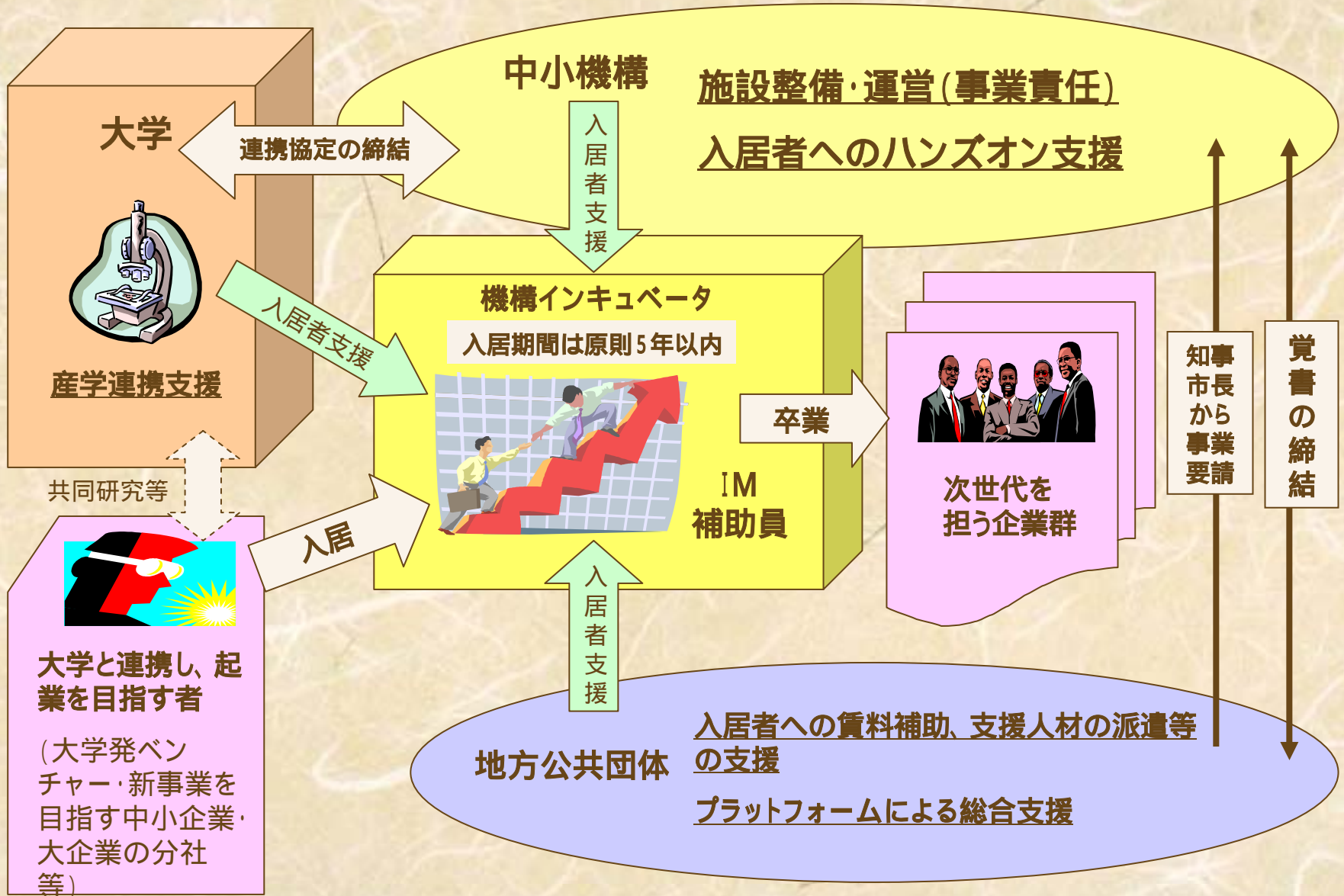
単位:百万円

事業名	平成17年度 予算額	平成18年度 要求額	差 額	
支援センター等交流ネットワーク事業	357	341	16	-4.5%
中小企業・ベンチャー総合支援センター事業	1,566	1,425	141	-9.0%
新市場創出支援活動事業	585	483	102	-17.4%
創業・ベンチャー支援事業	290	230	60	-20.7%
繊維中小事業者振興事業	132	119	13	-9.8%
小規模企業共済業務運営経費	3,718	3,618	100	-2.7%
倒産防止共済業務運営経費	1,800	1,750	50	-2.8%

燃料電池、ロボット、情報家電、自動車等、我が国経済を牽引していく重要産業分野の競争力強化に必要な基盤技術（鋳造、鍛造、プレス加工、熱処理、めっき等）の高度化に向けた研究開発を戦略的・重点的に支援する。



大学連携型起業家育成施設整備事業の仕組み



1. 業務の経緯

- (1) 旧地域公団産炭地域振興事業は、昭和37年度から旧産炭地域の振興を図るため、以下の事業を実施。
土地等造成事業(工業団地の造成・分譲)
工業用水道事業(工業団地等への工業用水の供給)
融資等事業(産炭地域へ進出する企業に対し融資等を実施)
- (2) 石炭政策の完了に伴う公団法の改正により、上記(1)の業務は平成13年度末をもって管理・譲渡業務へ移行。
- (3) 平成14年12月中小機構法が成立し、本業務については独法化後、10年間(H26.3末)の期限をもって事業を実施することとなった。

産炭地域とは、「石炭鉱業の不況による疲弊の著しい石炭産出地域及びこれに隣接する地域」をいう。

2. 業務の概要

土地等管理・譲渡事業

20団地の未分譲地(約458ha)の管理及び譲渡を実施。

(造成総数140団地(分譲用地面積:約3,480ha)のうち、120団地(約3,022ha)については譲渡済。)

工業用水道事業(田川工業用水道事業)

福岡県田川地域において、主に白鳥工業団地に立地する企業に対し工業用水の供給を実施。

融資等事業

既融資分に係る融資債権の管理業務を実施。(77件、105億円)(平成17年3月末現在)

(融資総数:3,797件、融資実績額:約3,748億円)

中小企業基盤整備機構のラスパイレス指数(対国・地域別・学歴別)

中小機構の地域別・学歴別ラスパイレス指数を見ると、東京都特別区在勤の大卒者の指数は110.9になっている。

【ラスパイレス指数(対国・地域別・学歴別)】

単位:千円

地域	学歴	国	独立行政法人		
		平均年間給与額(A)	人員(B)	平均年間給与額(C)	C/A
1 (12%)	大学卒	7,760	299	8,602	110.9
	短大卒	7,346	37	8,730	118.8
	高校卒	7,568	33	9,113	120.4
2 (10%)	大学卒	6,911	49	8,985	130.0
	短大卒	7,355	3	9,464	128.7
	高校卒	7,151	4	8,415	117.7
3 (6%)	大学卒	7,066	19	9,230	130.6
	短大卒	6,482	4	7,553	116.5
	高校卒	7,747	4	9,623	124.2
4 (3%)	大学卒	7,107	53	9,640	135.6
	短大卒	6,864	9	8,560	124.7
	高校卒	6,015	8	8,038	133.6
8 (非支給)	大学卒	6,636	136	9,037	136.2
	短大卒	6,523	17	7,576	116.1
	高校卒	7,143	15	9,057	126.8
合計		7,289	(690)	8,824	121.1

(参考)

- 1 (12%)の対象地域：東京都特別区
- 2 (10%)の対象地域：横浜市、名古屋市、大阪市等
- 3 (6%)の対象地域：千葉市、さいたま市、福岡市等
- 4 (3%)の対象地域：札幌市、仙台市、広島市等
- 8 (0%)の対象地域：その他